

第1次答申の項目について(案)

1 建築界と法曹界との関係について

- (1) 建築界と法曹界の相互理解の必要性
- (2) 相互理解のためのこれまでの日本建築学会の取組み
 - 調停委員, 鑑定人候補者の推薦
 - 司法支援建築会議の発足
- (3) これまでの裁判所側の取組み
 - 当委員会を含めた昨今の取組状況等
 - 東京, 大阪両地裁建築専門部における運営改善及び全国的な動き
- (4) 今後の建築界と法曹界の関係に関する提言

2 建築紛争の原因と紛争解決のための方策について

- (1) データに基づく紛争原因の紹介
 - 契約書面の不備
 - 注文主と請負人との認識の違い
- (2) (1)を踏まえた紛争解決のための考慮事項
 - ア 契約書面の在り方
 - 契約書等の現状
設計, 施工, 監理
 - 契約書等の在り方
存否, 内容

- イ 注文主と請負人との間のコミュニケーションの在り方
 - 説明義務の重要性・在り方

3 最後に

- 在るべきプラクティスについての情報発信の在り方(広報, PR等)
- 将来の検討課題(紛争解決方法の在り方等)